

平成 31 年 4 月 12 日

阪神支部（所在地西宮市）会員各位

（公社）全日本不動産協会阪神支部

支部長 塚本 弥寿彦

前略 西宮市すまいづくり推進課から「西宮市高齢者等すみかえ協力店登録事業」に係る説明会の案内がございましたので、お知らせいたします。

草々

公益社団法人 全日本不動産協会

兵庫県本部 会員の皆様

西宮市すまいづくり推進課長

「西宮市高齢者等すみかえ協力店登録事業」に係る説明会開催のご案内

平素は本市行政にご協力を賜り、御礼申し上げます。

さて、本市では今年度より「西宮市高齢者等すみかえ協力店登録事業※」を開始することとなり、事業開始に際して、下記のとおり事業説明会を開催いたします。

お忙しいところ恐れ入りますが、当事業に興味のある方や疑問のある方などにつきましては、説明会にご出席くださいますよう、ご案内申し上げます。

※ 昨今、高齢者や低額所得者、被災者、障害者、子育て世帯、外国人などといった住宅の確保に特に配慮を要する方（以下「住宅確保要配慮者」という）が住まい探しを行う際、住宅確保要配慮者であることを理由に物件紹介を断られるケースが見受けられます。当事業は、住宅確保要配慮者の住まい探しに協力できる市内の不動産店を市に登録し公開することで、住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への円滑な入居を支援するものです。なお、協力店にご登録いただいた事業者の皆様には物件紹介及び賃貸借契約を行っていただくことが必須ではなく、物件紹介ができる場合にのみ物件情報の提供を行っていただくことを想定した事業です。

記

1. 内 容： 「西宮市高齢者等すみかえ協力店登録事業」の内容説明、事業の流れ など
2. 日 時： 令和元年 5 月 17 日
①第 1 部 13：30～14：30 ②第 2 部 15：30～16：30
(13：15～受付) (15：15～受付)
3. 場 所： 西宮市民会館 3 階 中会議室 301（定員：70 名）
4. 参加資格：(公社)全日本不動産協会 兵庫県本部会員で、西宮市内に事業所を設置している不動産事業者
5. 申込方法：すまいづくり推進課にメールまたは電話にて申込み(下記問合せ先参照)
①希望時間 ②会社名 ③会社住所 ④参加代表者氏名 ⑤参加人数 ⑥連絡先
6. そ の 他：会場の都合により、各部ともに定員の 70 名を超えた場合には申込をお断りする場合がございます、ご了承下さい。

以上

問合せ先

西宮市都市局都市計画部
すまいづくり推進課 担当：廣田、西川
E-mail：vo_sumaizukuri@nishi.or.jp
TEL：0798-35-3778